

平成 31 年度

市政執行方針

北海道恵庭市

平成31年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行についての所信を申し上げます。

平成31年度は、第5期恵庭市総合計画の第2次実施計画が始まる年であります。そして元号が変わる年でもあり、平成からその先の時代へと向かう年となります。また、翌2020年度には、市制施行50周年という本市にとって大きな節目の年を迎える、新たな一步を踏み出すこととなります。

半世紀前には約3万5千人でありました本市の人口は、本年中にも倍となる7万人に達する見込みにあります。このことは全国的に地方都市の人口減少が進む中にあって、本市が「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」に掲げた施策を、市民とともに着実に進めてきたことが、その要因の一つであると考えるところであり、これからも恵庭市に暮らしてみたい、住み続けたいと思えるまちとなるよう、しっかりと周囲を見渡し、時代の流れを適確にとらえ、歩みを進めていくことが最も大切なことです。

私達は、昨年9月の台風第21号及び北海道胆振東部地震の経験から多くのことを学びました。災害の記憶が覚めぬうちに、その対応がどうであったかをしっかりと検証したうえで、今後の防災体制を整備し、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

子どもは、地域社会の宝物です。行政はもとより、地域全体で子育てを応援する子どもに優しい子育てのまちを目指します。また、高齢者の生活支援体制を充実させ、高齢者が健幸に暮らせるまちづくりを進めます。

一方、花のまち恵庭のシンボルとして整備する「花の拠点」や待望久しかった「島松駅周辺再整備」など、市民生活にうるおいや快適さをもたらす施設の整備を着実に推し進めるとともに、市営住宅建設に伴う「仮称 柏陽地区複合施設計画」により、土地の有効利用と、更なる民間活力の導入を検討します。

恵庭市には、澄んだ空気・きれいな水・美しい緑・広がる田園風景・豊かな食資源などの恵まれた財産があります。50年前、新たな市として歩み始めたころの市民が、恵庭をより良いまちへ、活気溢れるまちへと努力を重ねてきた成果が今の恵庭であります。それを受け継ぎ、未来へつなげるために、新年度の予算を「新しい時代に夢と希望がふくらむ2019年度予算～あふれる市民の笑顔とまちの輝きを求めて～」とし、重点施策を5本の柱にまとめました。順次ご説明いたします。

1つ目は、「災害に強くしなやかで安心して住み続けられるまちづくり」であります。

安全・安心が確保され、豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

4年に1度の総合防災訓練を実施します。

防災行政無線更新事業として基本設計及び基礎調査を行います。

モデル事業として防犯カメラの設置に対する助成を行います。

大規模災害発生時において、円滑な廃棄物処理を進めるため災害廃棄物処理計画を策定します。

消防指令センターサーバの更新を行います。

コミュニティラジオを活用し、防災情報や行政情報の発信を拡大します。

二つ目は、「子ども達の未来を地域ぐるみで育むまちづくり」であります。

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。

本年10月1日より幼児教育の無償化が実施されますことから、子どものための教育・保育給付事業が拡大となります。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、病児・病後児預かり事業と併せて委託化します。

子どもの居場所の一つである、子どもの生活・学習支援事業を3箇所から4箇所へ増設します。

子育て世代包括支援センターを開設します。

次期えにわっこ☆すこやかプランを策定し、併せて青少年生活実態把握調査を実施します。

通院に係る子ども医療費の助成対象年齢を就学前から小学校3年生まで拡大します。

三つ目は、「誰もが住み慣れたまちで健幸に暮らせるまちづくり」あります。

生活支援体制などを整備し、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

地域密着型サービス等整備助成事業として、地域密着型特別養護老人ホーム及び、認知症高齢者グループホームの整備を予定しています。

後期高齢者医療制度被保険者を対象として、歯科検診において内容の充実を図ります。

社会福祉会館の増築整備に対して、貸付を行います。

仮称 手話言語条例の制定を目指し、条例に基づく意思疎通支援事業としての周知や制定記念イベントを行います。

四つ目は、「豊かな自然の恵みと都市の快適さを実感できるまちづくり」あります。

持続可能な循環型社会に対応したまちづくりを進めます。

平成31年度、新たに交付される森林環境譲与税を財源とした基金を新設し、後年度、森林整備や人材育成などを実施するために積み立てを行います。

島松駅周辺再整備事業では、駅バリアフリー改修や周辺の支障物件調査などを行います。

市営住宅柏陽・恵央団地建替事業では、民間活用のための実施方針などを作成します。

ごみ処理場では、ブルドーザーを整備すると共に、いよいよ焼却施設が完成し、試験稼動を実施します。

市役所本庁舎において照明をLED化いたします。

最後は、「恵庭の強みと魅力を生かした活力あるまちづくり」であります。

まちの魅力を生かし、市民が誇りとすることのできるまちづくりを進めます。

えにわシティセールス事業では、引き続き、恵庭の魅力や特性を積極的に全国へ発信するための事業を行います。

新工業団地の整備では、埋蔵文化財の発掘調査及び、電柱等の移設を行います。

国営かんがい排水事業では、関係団体と歩調を合わせて一括償還を行います。

起業家支援事業については、近年の実績を踏まえ件数の増加を見込みました。

中小企業振興基本計画が更新時期となることから、効果測定を行なうための中小企業経営実態調査を行います。

以上が、平成31年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

市民活動センターの運営について

はじめに、市民活動センターの運営について申し上げます。
緑と語らいの広場「えにあす」内の市民活動センターは、本年4月1日より特定非営利活動法人となった恵庭市市民活動センター運営協議会主体の運営に移行します。
これまでと同様、市民や市民活動団体にとっての交流・活動支援・情報

	<p>発信拠点としての役割を担うとともに、法人としての魅力ある活動が行えるよう、市としても支援して参ります。</p>
行政改革の推進について	<p>次に、行政改革の推進についてであります、行政改革につきましては、少子高齢社会のもと、社会保障関係費は着実に増加しており、加えて公共施設等の維持管理及び、更新に伴う経費の増大など、行政運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのために、第6次行政改革推進計画のもとで、事務事業の徹底した見直しを行い、経常収支の改善に向けて行政運営の新たな改革を、強力に取り進めて参ります。</p>
E NET（インターネット）システムの更新について	<p>次に、E NETシステムの更新についてであります、現行のE NET業務システムは、運用開始から6年を経過しており、機器の老朽化から更新をするものであります。今回の更新では、クラウドを利用することで管理負担を軽減しながら、処理能力を増強し安定的な運用を可能とするシステム構築を進めて参ります。</p>
パスポート窓口の開設について	<p>次に、パスポート窓口の開設についてであります、北海道より権限移譲を受けて、本年7月1日にパスポートの申請・交付窓口を市に開設する予定となっております。身近な場所での手続きを可能とすることにより、一層の市民サービスの向上につなげて参ります。</p>
市制施行50周年記念事業について	<p>次に、市制施行50周年記念事業についてであります、来る2020年は、本市が市制を施行してから50周年の節目の年となります。今年度においては、実行委員会の立ち上げのほか、周年事業の啓発・PRを主体とした事業を展開して参ります。</p>

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について

はじめに、地域防災力の向上について申し上げます。

災害に強い地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への助成金を継続し、自助・共助の取組を支援するとともに、行政と市民との協働により避難所ごとの「運営マニュアル」の策定に向け、引き続き取組を進めて参ります。

さらに、昨年の災害対応の教訓を生かし、公助による災害対応力を向上させるため、恵庭市総合防災訓練の実施や防災行政無線更新の基本設計、災害用備蓄資機材の整備を進めるなど、実効性の高い防災対策を推進して参ります。

消防庁舎改修事業について

次に、消防庁舎改修事業についてであります。

消防本部増築庁舎を除く庁舎については、建設から38年が経過し、建物の内外装の老朽化が著しいことから、庁舎機能の復旧・改修工事を実施するため、平成31年度は基本設計を実施し、計画的に事業を進めて参ります。

防犯活動の推進について

次に、防犯活動の推進についてであります。

防犯活動の推進については、犯罪の未然防止や解決に役立つ効果が期待される防犯カメラが有効であるという考え方方が全国的に広がってきてることから、地域が公共空間に設置する防犯カメラに対する補助制度の創設に取り組んで参ります。

空家対策の推進について

次に、空家対策の推進についてであります。

近年の高齢化社会を背景とする人口減少から、適切な管理がされていない空家は全国的に増加し、周辺住民の生活環境の悪化や防災・防犯機能の

	<p>低下、建物の倒壊などの事故が懸念されるところであります。</p> <p>このことから、空家等に関する対策について検討を行うとともに、地域の良好な生活環境を維持し、快適に暮らせるまちづくりを目指して参ります。</p>
障がい者施策の推進について	<p>次に、障がい者施策の推進についてであります。</p> <p>平成30年度から3ヵ年を計画期間としてスタートした「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の更なる支援拡大を目指して、各種障がい福祉サービスの充実を図って参ります。</p>
運動・スポーツの推進について	<p>次に、運動・スポーツの推進についてであります。</p> <p>「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を踏まえた「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、事業の評価・検証を行い、市民の運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動やスポーツを通じた活力あるまちづくりを目指して参ります。</p>
歩くことを通したまちづくり事業について	<p>次に、歩くことを通したまちづくり事業についてであります。</p> <p>市民が歩くことを通して健康意識の向上や健康増進活動に取り組むため平成28年度から3年間試行事業として実施して参りましたが、平成31年度より本実施として引き続き関係団体などと連携し、地域との交流を深め、健康づくりを推進するまちづくりを目指して参ります。</p>
自殺対策の推進について	<p>次に、自殺対策の推進についてであります。</p> <p>平成31年度を初年度とする「いのち支える恵庭市自殺対策計画」に基づき、「誰もが健康で安心安全に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す」を基本理念に自殺対策に取り組んで参ります。</p>

高齢者施策・介護保険事業の推進について

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります、
平成30年度よりスタートいたしました「第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型グループホームの新設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備し、地域における介護体制の充実を図って参ります。更に介護予防・健康づくり事業、並びに生きがい・社会参加と地域ケアの積極的な推進を図るとともに、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた取り組みを展開して参ります。

国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業についてであります、
北海道が示す国保事業費納付金と標準保険税率をもとに、適切な保険税率の設定を行うとともに、医療費の適正化に努めて参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

雇用対策について

はじめに、雇用対策について申し上げます。
千歳・恵庭管内の有効求人倍率が平成29年9月から連続して1倍を超えており、人手不足による影響が懸念されています。
このため、市内企業からのヒアリング等を行い、今年2月に策定した恵庭市人材確保計画に基づき「マッチング機会の提供」「人材育成の推進」「多様な働き手の確保」の施策を関係機関と連携して展開し、地元就職や様々な業種の人材確保に取り組んで参ります。

農業振興の推進について

次に、農業振興の推進についてであります、
本市の基幹産業である農業の振興に向け、道営農地整備事業による排水路整備及び圃場における暗渠排水、客土などの基盤整備のほか、国の基幹水利施設管理事業において、昨年までに順次供用開始した千歳第1、

	<p>第2揚水機場及び北島排水機場等の適正管理を図り、防災・減災に努めながら、農畜産物の安定生産に取り組んで参ります。</p>
企業誘致の促進について	<p>次に、企業誘致の促進についてであります、 市所有の工業団地は、既に完売していることから、引き続き、現在、未操業となっている土地の仲介による活用を促進していきます。 また、民間による土地区画整理事業として、平成31年度から造成が始まる新しい戸磯南工業団地について、市としても、積極的に企業誘致に協力し、市内経済の活性化を図って参ります。</p>
花の拠点整備事業について	<p>次に、花の拠点整備事業についてであります、 実施設計に基づく公園整備工事をはじめ、農畜産物直売所の移築、道と川の駅及びセンターハウスの改修、松園線の渋滞対策工事に着手するほか、総括管理運営会社となる、まちづくり会社に出資するなど、設立に向けて取り組んで参ります。</p>
移住定住の促進について	<p>次に、移住定住の促進についてであります、 これまで、ウェブサイトを活用した情報発信や首都圏等における移住相談会の開催、オーダーメイドツアーの実施など惠庭での暮らしの魅力を道内、道外の幅広い層へ向け発信し、移住定住を促進してきたところであります。 本年も引き続き、若年層や子育て層から、特に要望が高い就業情報や不動産情報の提供を行うほか、移住事業として効果の高いオーダーメイドツアーの情報発信の拡充や移住された方への移住者交流会開催など、惠庭市に住んでみたい、住み続けたいとなっていたいただけるよう積極的な事業展開を行って参ります。</p>

都市間交流につ

いて

次に、都市間交流についてであります、

姉妹都市の山口県和木町及び友好都市の静岡県藤枝市との交流につきましては、これまでも文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われているところであります。また、本年が和木町との姉妹都市締結40周年となることから、記念式典をはじめとした事業を実施して参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

えにわっこ☆
すこやかプラ
ンについて

はじめに、「えにわっこ☆すこやかプラン」について申し上げます。

現在の「えにわっこ☆すこやかプラン」の計画期間は、平成31年度までとなっておりすることから、子育て世帯の生活実態やニーズを把握するアンケート調査等を実施し、これらを基に今後の教育・保育施設の確保や子ども子育て支援事業の推進のため、次期計画を策定いたします。

学童クラブに
ついて

次に、学童クラブについてであります、

利用児童数が増加している状況を踏まえ、本年度は恵み野学童クラブで1クラブ増設し、市内全体17学童クラブでの運営とします。また、平成29年度より実施しております試行的な民間委託を新たに3学童クラブ拡大し、6学童クラブについて実施して参ります。

子どもの生活・
学習支援事業
について

次に、子どもの生活・学習支援事業についてであります、

様々な課題や困難を抱える子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行う居場所について、実施箇所を1箇所拡大し、4地区での実施を予定しています。今後も、子どもたちの健やかな成長と生活の向上を

	支援して参ります。
青少年生活実態把握調査について	次に、青少年生活実態把握調査についてでありますが、子どもとその家族を対象に、子どもの生活環境や家庭の実態を把握するため「子どもの生活実態調査」を実施し、北海道文教大学と協動で調査分析を行い、地域の課題や特性を踏まえた子どもの施策を推進して参ります。
子育て世代包括支援センター事業について	次に、子育て世代包括支援センター事業についてでありますが、平成31年度内に「子育て世代包括支援センター事業」として相談窓口を保健センターに設置し、新たに母子保健コーディネーターを配置して、妊娠期から子育て期にわたり安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立った「支援プラン」を作成し、相談及び、切れ目のない一貫性のある支援を提供して参ります。
保育所等における待機児童対策について	次に、保育所等における待機児童対策についてでありますが、保育所等においては、特に保育ニーズの高い0歳児から2歳児に対応するため、民間が新たに開設する企業主導型保育園等と連携しながら、定員を拡大し、保育ニーズの確保を図って参ります。
特別支援児童保育補助金について	次に、特別支援児童保育補助金についてでありますが、特別な支援が必要な子どもの保育の充実につきましては、補助金の対象を認定こども園に拡大し、幼児教育・保育の一層の充実を図って参ります。
すずらん保育園の民営化について	次に、すずらん保育園の民営化についてでありますが、第3次恵庭市保育計画の中間見直し計画に基づき、2021年4月のすずらん保育園の民営化を目指し、平成31年度は公募型プロポーザルにより事業者を募集します。このため、事業者選定委員会を設置し、

すずらん保育園を運営していく上で、ふさわしい事業者の選定を行って参ります。

ファミリーサポート事業の委託について

次に、ファミリーサポートセンター事業の委託についてであります。一体的な運営を行うことによる利用者の利便性と事務の効率化を図るため、「ファミリーサポートセンター事業」と「病児緊急預かり事業」を一本化し、民間に事業を委託し実施します。

事業者については公募型プロポーザルにより募集し、選定を行って参ります。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

まちづくり拠点整備事業について

はじめに、まちづくり拠点整備事業の推進について申し上げます。これまで、「道と川の駅周辺」の花のビレッジ構想を進めてきたところであります。民間による南島松地区住宅開発事業が既に完了し、平成31年度は引き続き「花の拠点整備事業」及び「恵庭かわまちづくり事業」を推進し、「花のまち恵庭」としてさらなる観光交流人口の増加や市民に親しまれる花の拠点づくりに取り組んで参ります。

このほか、民間活力による戸磯新工業団地整備を推進し、地域経済や就労機会の拡大を図るとともに、柏陽・恵央団地建替事業においても民間活力による公営住宅整備や既成市街地の有効利用を図って参ります。

また、次期都市計画マスタープランの策定に向けた準備作業にも取り組んで参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります。JR島松駅のバリアフリー化については、北海道運輸局、JR北海道、

	<p>恵庭市の三者により一体的に整備を推進する理念のもと、2020年度の完了に向け、調査設計等に着手して参ります。</p> <p>自由通路や駅前広場等の駅周辺施設につきましては、事業に関連する手続きを進めて参ります。</p>
自衛隊の体制維持・強化について	<p>次に、自衛隊の体制・維持強化についてであります、</p> <p>市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携し、国へ要望を行ってきたところであります。昨年12月に閣議決定された新たな「防衛計画の大綱」には、北海道の重要性が引き続き明記されました。今後の部隊の改編や基地の配置などの動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化を求める活動等を積極的に行って参ります。</p>
砲撃音に対する住宅防音工事について	<p>次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、</p> <p>住宅防音工事については、待機世帯の早期解消に向け、今後も国に対し十分な予算の確保について、引き続き強く要望して参ります。</p> <p>また、区域指定から外れた地域のうち、市の要望に基づき北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区の調査継続と併せて、区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。</p>
公園整備、街路樹管理について	<p>次に、公園整備と街路樹管理についてであります、</p> <p>公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行うとともに、街路樹の管理指針に基づき、倒木の危険性が高い街路樹を伐採するなど、適正な維持管理に努めて参ります。</p>
道路整備事業について	<p>次に、道路整備事業についてであります、</p> <p>市民要望の高い生活道路の整備を継続的に進めるほか、歩道の段差や</p>

	<p>傾斜の解消を図るため恵み野団地中央通や島松駅通の歩道バリアフリー工事を進めるとともに、雪対策としてロータリー除雪車1台を更新します。</p>
市道南26号線 交差点改良事業 について	<p>次に、市道南26号線の交差点改良事業についてありますが、交通量の増加による渋滞緩和を図るため、市道南26号線交差点改良にかかる実施設計を実施します。</p>
地域公共交通 について	<p>次に、地域公共交通についてですが、エコバスの路線・ダイヤ改編に伴う実証運行に関する検証結果に基づき、課題に対する改善策として、「乗り継ぎ券」や「バス停の増設」、「スマートホン定期券」の導入などを図り、本年4月1日より、本格運行を開始いたします。</p>
公営企業につい て	<p>次に、公営企業についてですが、水道事業につきましては、現行の恵庭市水道事業経営戦略の見直しを行うとともに、水道ビジョンとの統合を図って参ります。また、恵庭市管路更新計画に基づき、管路の耐震化及び老朽化対策に伴う整備を推進して参ります。</p> <p>下水道事業につきましては、下水道事業経営戦略に基づき、汚水管整備による分流化事業の推進や、長寿命化計画に沿った管渠及び終末処理場の老朽化対策、更には、ごみ焼却施設と連携した汚泥乾燥施設の整備を進めて参ります。</p>
ごみ処理施設整 備事業について	<p>最後に、ごみ処理施設整備事業について申し上げます。</p> <p>環境負荷の低減及び循環型社会を形成するため、可燃ごみの適正処理に不可欠な焼却施設整備工事を竣工させ安全で安定的な運転管理体制を確立すると共に、焼却施設等周辺地域の生活環境の改善に引き続き取り組み、</p>

焼却施設の早期稼動とごみの適正処理を推進して参ります。

以上、申し上げました内容を主として、平成31年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で 273億7,400万円

特別会計、全8会計の合計で

134億4,154万円

2企業会計合計で 73億5,693万円

全会計合計で 481億7,247万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で 2.8%の増

特別会計合計で 1.2%の減

企業会計合計で 2.8%の増

全会計合計で 1.6%の増

となつたところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げ、市政執行方針といたします。